

社会保険

あいち



とじて保管しましょう

安城産業文化公園 デンパーク(安城市)

《今月の主な内容》

- 「被保険者資格取得届」の作成や提出時の留意点について
- 戸籍謄本等の添付省略について
- 令和7年度 健康診断のご案内
- 健康保険料率・介護保険料率が変更になります
- 社会保険健歩大会（ウォーキング）開催のお知らせ
- 2025年度「補助券」「割引券」「助成券」のご案内

〔 事業所の名称や所在地を変更されました際には、「事業所名称・所在地等変更届」を愛知県社会保険協会へご提出くださいますようお願いいたします。 〕

なお、届書の様式は愛知県社会保険協会のホームページに掲載しております。

No. **568**

2025年3月

(隔月発行)

職場内で回覧しましょう

「被保険者資格取得届」の作成や提出時の留意点について

I. 届書記載時の留意事項

「被保険者資格取得届」で**記入もれ**や**記入誤り**が多い事項を以下に記載しますので、届書作成時に留意してください。

〈記入もれにご注意ください〉

事業所整理記号と事業所番号を記入してください。

〈記入もれにご注意ください〉

被保険者の個人番号又は基礎年金番号を記入してください。なお、従業員の方の個人番号を記入する際には、番号法に基づく本人確認(番号確認および身元確認)を必ず行ってください。

〈記入誤りにご注意ください〉

資格取得年月日は、使用されるようになった日を記入してください。具体的な誤り事例として、下記【事例1】をご確認ください。

〈記入もれにご注意ください〉

記載項目に該当する場合は数字を○で囲んでください。

(記載項目例)

- 1 70歳以上被用者該当
- 2 二以上事業所勤務者の取得
- 3 短時間労働者の取得(特定適用事業所等)
- 4 退職後の継続再雇用者の取得

〈記入誤りにご注意ください〉

報酬月額、基本給の他、諸手当も含めて記入してください。また、現物給与を支給する場合は、現物給与額も記入してください。具体的な誤り事例として、下記【事例2】および【事例3】をご確認ください。

〈記入もれにご注意ください〉

基礎年金番号で届出する場合は、被保険者の住民票上の住所を記入してください。

II. 届出誤りの実例

これまでに日本年金機構で確認した届出誤りの実例をお知らせしますので、届書作成時の参考としてください。

事例1 資格取得年月日を「使用されるようになった日」以外の日付で提出している。

健康保険・厚生年金保険の被保険者資格は、適用事業所に使用されるようになった日から資格取得します。

なお、「適用事業所に使用されるようになった日」とは、事実上の使用関係が発生した日となります。

事例2 給与規程等により支給することが定められている手当について資格取得時の報酬に含めずに届出している。

資格取得時の報酬月額は、基本給の他に、通勤手当、役職手当、扶養手当、住宅手当、時間外手当等、給与規程等により支給することが定められている諸手当など労務の対償となる全ての報酬を含みます。

事例3 給与規程等により支給することが定められている現物給与について資格取得時の報酬に含めずに届出している。

通貨以外のもので支払われる場合は、現物給与として資格取得時の報酬に含める必要があります。具体的には、住宅(社宅や寮等)の貸与、食事、自社製品、通勤定期券等で支給するものを現物給与といいます。食事又は住宅で支払われる現物給与の価額は、日本年金機構ホームページに掲載していますので参考としてください。

戸籍謄本等の添付省略について

「健康保険 被扶養者(異動)届」および「厚生年金保険 養育期間標準報酬月額特例申出書・終了届」提出時に添付する戸籍謄本等について、以下のとおり添付省略が可能です。

健康保険 被扶養者(異動)届

被保険者と扶養認定を受ける方の個人番号を記入し、事業主が届書の「続柄確認済み」欄の□に✓を付している場合は、従来より戸籍謄(抄)本の添付省略が可能でした。

令和6年11月以降は事業主が届書の「続柄確認済み」欄の□に✓を付していなくても、被保険者と配偶者の婚姻関係、被保険者と20歳以下の子との親子関係を明らかにする場合は、被保険者と扶養認定を受ける方に日本の戸籍があり、双方の個人番号が記入されている場合は戸籍謄(抄)本の添付省略が可能になりました。ただし、子の出生を理由とする届出の場合は、引き続き添付が必要です。

厚生年金保険 養育期間標準報酬月額特例申出書・終了届

従来は申出者と子の身分関係を明らかにするために戸籍謄(抄)本の添付が必要でしたが、令和6年11月から、申出者と子に日本の戸籍があり、双方の個人番号が記入されている場合は添付省略が可能になりました。

なお、令和7年1月からは、個人番号の記入がない場合でも、事業主が届書の「確認済み」の□に✓を付している場合は、添付省略が可能になりました。

令和7年1月からより多くの方が 「オンライン事業所年金情報サービス」を利用できるようになりました

日本年金機構では、毎月の社会保険料額等の社会保険に関する情報や一部の通知をデータで提供する「オンライン事業所年金情報サービス」を提供しています。

これまで、当サービスを利用可能な方は、GビズIDをお持ちの事業主の方のみでしたが、令和7年1月6日から電子証明書をお持ちの事業主の方や社会保険労務士の方も利用可能になりました。

ぜひこの機会にオンライン事業所年金情報サービスをご利用ください。

【令和7年1月からの新サービスの概要】

対象者	内容
事業主	GビズIDをお持ちでない場合でも、電子証明書をお持ちであれば、オンライン事業所年金情報サービスの利用が可能になりました。
社会保険 労務士	届書作成用の被保険者データを受け取ることが可能になりました。委託関係の確認のため提出代行証明書を添付し、データが必要な都度申し込みを行ってください。

サービスの詳細は日本年金機構
ホームページをご覧ください。



オンライン事業所年金情報サービス

Q 検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html

毎年の受診で
早期発見！重症化予防！

令和7年度 健康診断のご案内

協会けんぽでは、35歳から74歳の被保険者（ご本人様）向けに生活習慣病予防健診を、40歳から74歳の被扶養者（ご家族様）向けに特定健康診査を実施しています。ご自分のため、ご家族のため、一年に一度は健診を受けましょう。

被保険者（ご本人）向け

詳しくはこちら



生活習慣病予防健診（一般健診）

● 3月下旬から4月上旬に健診対象者一覧が事業所に届きます ●

対象年齢 35歳から74歳の方

自己負担額 最高 5,282円

● 3つのポイント ●

- ① 健診費用の約7割を協会けんぽが補助
- ② 肺がん・胃がん・大腸がん検診も含まれています。
- ③ 対象年齢の方は付加健診、乳がん・子宮頸がん検診等も追加できます。（追加費用負担あり）



被扶養者（ご家族）向け

詳しくはこちら



特定健康診査

対象年齢 40歳から74歳の方

自己負担額 無料 または 500円*

*愛知県外の健診機関で受診した場合、自己負担額が異なる場合があります。

● 4月に受診券がご自宅に届きます ●

被保険者（ご本人様）のご自宅宛にお送りします。健診の際に必要なとなりますので、紛失されないようご注意ください！



健診後は健康サポート（特定保健指導）で生活習慣の改善を！

40歳から74歳までの方で健診の結果から生活習慣病リスクの高い方を対象に、保健師や管理栄養士などの専門家が、一人ひとりにフィットしたメニューで、生活習慣の改善をサポートします。



1. 無料で受けられる
2. オンラインによる面談も可能

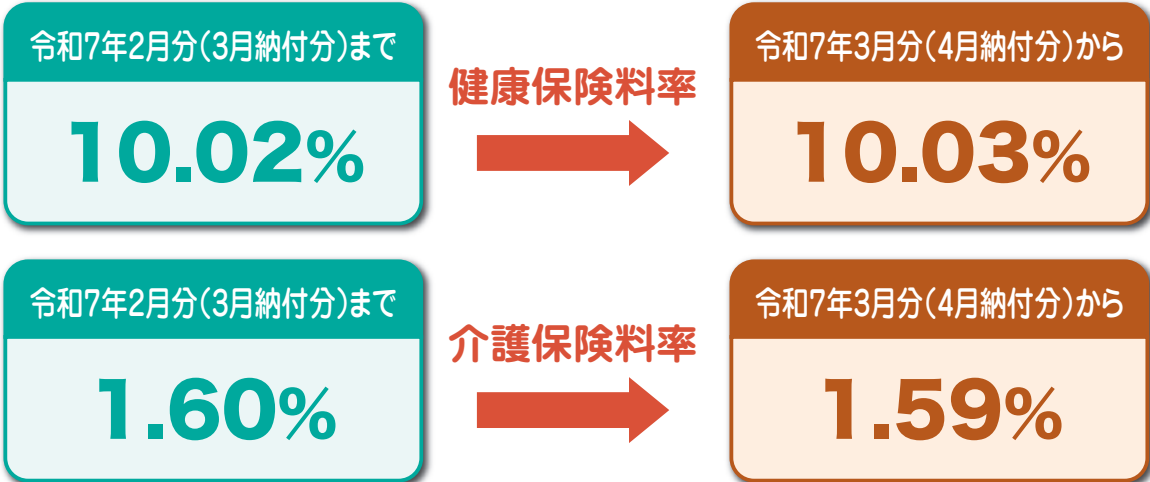
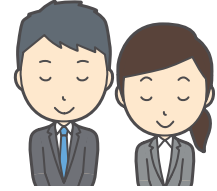
健診機関によっては健診当日に健康サポートが受けられる場合があります。健診後にお声掛けがありましたら、ぜひ面談を受けてください。



愛知支部の加入者・事業主の皆さまへ

健康保険料率・介護保険料率が変更になります

令和7年3月分（令和7年4月納付分）から、愛知支部の健康保険料率及び介護保険料率が**変更**となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。



「令和7年度保険料額表(令和7年3月分～)」は、協会けんぽHPで確認できます

協会けんぽ 令和7年度保険料額表

介護保険料について

40歳～64歳の方は介護保険第2号被保険者として、健康保険料と合わせて介護保険料が徴収されます。

健康保険料率は皆さまの健康への取り組みで変わります

各都道府県健康保険料率は、地域の医療費等に基づいて算出し決定しています。加入者及び事業主の皆さまの健康への取り組みが保険料負担の軽減につながります。健診を受診することで、生活習慣病のリスクを確認し、健康づくりに取り組みましょう！

記載の内容は、協会けんぽの加入者様向けのもので、健康保険組合の加入者様は内容が異なる場合があります。

協会けんぽの紙面（4,5ページ）についてのお問い合わせはこちら

全国健康保険協会 愛知支部
協会けんぽ

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階
TEL: 052-856-1490(代表)

●受付時間 午前8:30～午後5:15(土日祝日・年末年始を除く)

手続きは郵送でお願いします



メールマガジンにご登録ください。

健康保険、健康づくりに関する最新情報をお届けします。

3ステップで簡単登録!

- 1 ご登録画面へアクセス
- 2 新規登録をクリック
- 3 アドレスなど入力、確認ボタンをクリック

協会けんぽ愛知 メールマガ





～日本の健康・世界の健康～

栄養不良

名古屋市立大学大学院看護学研究科 国際保健看護学 教授 樋口 倫代

栄養不良（栄養失調）とは、エネルギーや栄養素における摂取の不足や過剰、不均衡のことです。エネルギーや主要栄養素が問題となる場合、ビタミンやミネラルと言った微量栄養素が問題となる場合があります。それぞれの不足と過剰を考えると4パターンになりますが、主要な形態は「低栄養」「過栄養」「微量栄養素欠乏」です。

子どもの栄養指標として、月（年）齢別身長、月（年）齢別体重、身長別体重が男女別の標準からどのくらい離れているかの程度を示すスコアがあります。（以下「月（年）齢」は「月齢」と省略）それをグラフにしたのが成長曲線です。多くの国ではWHOが公表している世界標準を採用しています。スコアのまま使うこともありますが、たとえば、ある月齢での身長が男女別の標準から下方に一定以上離れている場合「発育阻害」があると判断します。同様に、月齢別体重で「低体重」、身長別体重で「消耗症」を判断します。発育阻害が慢性的な低栄養を反映しているのに対し、消耗症は急性の低栄養を反映します。低体重は慢性と急性の両方を反映するとされています。

栄養は子どもの成長・発達、安全な出産、免疫の維持などに影響し、健康において重要な役割を果たします。世界の5歳未満児死亡の約半分は低栄養に関連しているとされています。成人の糖尿病や心血管障害などは「生活習慣病」とも呼ばれ、食習慣も原因の1つであることが知られていますが、食習慣と栄養は関連しています。近年、受精から2歳までの期間を「人生最初の1,000日」として、栄養が特に重要な時期であることが注目されています。この時期の低栄養は身体発育のみならず、認知・知的発達の遅れをもたらし、将来の学業成績やひいては収入などにも影響を及ぼし、また、成人になってからの慢性疾患リスクを高めることがわかってきました。

さて、私が継続的に関わっている東南アジアの東ティモールでは、2002年の独立以来、もっと言えばその前から小児低栄養は公衆衛生課題です。東ティモールは最貧国のひとつとされる中での独立となりましたが、2011年には国連の分類で中所得国（下位）になるなど経済発展を遂げています。それに比して栄養状態の改善が順調であるとは言い難く、5歳未満児の発育阻害割合は現在も東南アジアの国の中では群を抜いていて、国連（世界銀行）のデータベースでは2022年に45%となっています。東南アジアの中で経済レベルが同程度とされるカンボジア、ラオス、ミャンマーでは22%、28%、24%です。

東ティモールはいわゆる開発途上国ではありますが、町を歩いてみる限り、昔ながらの青空市場でもスーパーマーケットでも食料不足の印象は受けません。確かに平地が少ない土地柄なので米はあまりとれませんし、食品流通や保存方法が整備されているとは言い難いので、特に農村部では動物性たんぱく質を入手するのは難しいかもしれません。実は1歳未満児では栄養

不良はそれほど顕著ではありません。2020年に東ティモール政府とユニセフが全国規模で行った全国食料栄養調査では、生後半年を過ぎたところから発育阻害や低体重の割合が増えることを示しています。東ティモールでも、多くの国と同様に、母子手帳の成長曲線に体重測定結果を記録する成長モニタリング活動が行われています。このプロットが半年くらいまでは正常範囲に入るものの、徐々に伸びが悪くなり下方に外れていく子どもが多いのです。WHOとユニセフは「適切な離乳食」を頻度と食品の種類で定義していますが、全国食料栄養調査によるとその定義にあてはまった離乳食を与えていた母親は14%程度でした。完全母乳が推奨される半年を過ぎて離乳食が必要になる頃より、その質と量に問題があって栄養不良の一因となることが推測されています。また、衛生環境も問題がありそうです。東ティモールの特に農村部では「乳歯が生え始めたから下痢が始まった。」という話を耳にします。もちろん乳歯と下痢は無関係ですが、おそらく乳歯が生える頃に子どもは活動範囲が広がり、衛生的でないものを口に入れるようになるからではないかとされています。下痢も低栄養の原因となります。先にもあげた全国食料栄養調査では、子どもの発育阻害と統計的に関連があった要因として、疾患（下痢と発熱）、母親の学歴、世帯の経済状況、改善されたトイレへのアクセスをあげています。

低・中所得国における母子の栄養状態の要因については、ユニセフの「母子栄養の決定要因についての概念枠組」が1990年代から知られています。これら要因は階層的です。すなわち、適切な食事、良好なケアといった「直接要因」だけではなく、食料、健康行動や、栄養、保健、教育、環境、社会保障などの各種サービスといった「根底要因」、さらには資源、規範、ガバナンスといった政治、経済、社会に関わる「実現要因」も影響するとされています。ある集団の栄養状態は、それがおよぼす影響も、それに関連する要因もいずれも社会的であり、その社会のあり方を反映しているとも言えるでしょう。

ここまで、子どもの低栄養を中心に述べましたが、もう一つの重要な栄養不良が過栄養で、過体重（肥満を含む）はその指標です。成人ではBMIが25kg/m²を上回ると過体重とみなされます。成人の過体重割合は高所得国では57%、上位中所得国41%、下位中所得国26%、低所得国27%です（2016年）。5歳未満児の過体重推計割合（2022年）もそれぞれ9%、8%、3%、4%です。（子どもの過体重は標準体重から上方に一定以上離れていることで判断します。）注目したいのは、下位中所得国や低所得国でも、4人に1人以上の成人が過体重であり、子どもの過体重も少なからずいるということです。低栄養と過栄養が同じ国や地域で混在していることを「栄養の二重負荷」と言い、各国の公衆衛生、そしてグローバルヘルスの課題です。

申込募集!

潮干狩り利用補助券発行のご案内

下記施設の潮干狩り利用補助券を発行し、入場料金の一部を補助します。

施設名	所在地	ご利用期間
① 東はず海岸潮干狩場	西尾市東幡豆町	4月12日から6月29日まで
② 蒲郡竹島海岸潮干狩場	蒲郡市竹島町	4月12日から6月1日まで



◆発行枚数 6,000枚

※ただし、1事業所の交付枚数を事業所規模（被保険者数）に応じて、右記の表のとおり上限枚数を設定させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

※発行枚数に達したときは、受付を締め切らせていただきます。（その旨ホームページに掲載いたします。）

事業所規模 (被保険者数)	上限枚数
1~99人	10枚
100~499人	20枚
500~999人	30枚
1,000人以上	40枚

◆申込資格 2024年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の被保険者とその被扶養者

◆その他 補助券は、潮干狩り場の入場料金のみを補助の対象とします。
補助券は、お1人様1枚限り、かつ2施設のうちのいずれか1施設のみご利用できます。

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX (052-678-7334) にてご連絡いただければ、申込書等をFAXでお送りいたします。
(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

第41回 社会保険 健歩大会 (ウォーキング) 開催のお知らせ

愛知県社会保険協会では、下記のとおり「社会保険健歩大会」を開催いたします。
職場の皆さんやご家族お誘い合わせのうえ、是非ご参加ください。

事前申込不要

開催日 2025年4月5日(土) 「名鉄のハイキング(2025年2~6月 春)」と同時開催

コース 大山緑地の「千本桜」を見て、半田の海浴いをおさんぽコース

名鉄三河線・三河高浜駅(スタート)…大山緑地、森前公園、かわら美術館・図書館、
衣浦大橋、亀崎海浜緑地、丸山公園…阿久比駅(ゴール)

約12.0km
約3時間00分

受付 場所: 名鉄三河線「三河高浜駅」前

時間: 午前8時30分から午前11時まで(受付後は、随時出発)

受付: ①下記の「社会保険健歩大会参加票」(コピー可)に、家族やグループごとに記入し受付に提出してください。

②参加票と引き換えに、先着500名の方に参加賞をお渡しいたします。

その他の事項

- ・ハイキング中の負傷等については、責任を負いかねます。
- ・天候その他の状況により「名鉄のハイキング」が中止となった場合は、社会保険健歩大会も中止とします。

—コピーをして回覧してください。または、社内に掲示して社員の皆様にお知らせください。—

切り取り線

第41回 社会保険健歩大会参加票 (参加賞引換券)

事業所名	
事業所所在地	
参加者(代表者)の氏名	グループの場合は代表者の氏名 参加人数 名

「社会保険健歩大会参加票」は、家族やグループごとに記入し、当日「社会保険協会」の受付に提出してください。

先着500名の方に参加賞をお渡しいたします。

「参加票」は、参加人員等のデータを集約した後速やかに廃棄し、他には使用いたしません。

2025年度「補助券」「割引券」「助成券」のご案内

愛知県社会保険協会では、健康づくり事業の一環として「日帰り入浴利用補助券」「ボウリング割引券」「温泉宿泊助成券」「契約保養所利用補助券」を発行いたします。

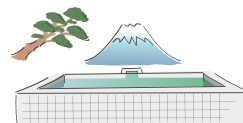
①「日帰り入浴利用補助券」

愛知県社会保険協会の契約施設をご利用の際に、「補助券」を利用すると、入浴料金の割引を受けることができます。

利用対象者 会員事業所の被保険者とそのご家族

日帰り入浴施設

- ・稲武温泉 どんぐりの湯
- ・猿投温泉 日帰り温泉 岩風呂 金泉の湯
- ・天然温泉 かきつばた
- ・蒲郡温泉 ホテル竹島



②「ボウリング割引券」

愛知県社会保険協会の契約施設をご利用の際に、「割引券」を利用すると、お一人様2ゲーム以上のご利用で1ゲームが無料となります。

利用対象者 会員事業所の被保険者とそのご家族

ボウリング場施設

- ・名古屋グランドボウル
- ・稲沢グランドボウル
- ・岡崎グランドボウル
- ・半田グランドボウル
- ・春日井グランドボウル
- ・イーグルボウル
- ・ボウリング王国スポーツ江南
- ・コロナキャットボウル中川店
- ・コロナキャットボウル半田店
- ・コロナキャットボウル安城店
- ・コロナキャットボウル小牧店
- ・コロナキャットボウル豊川店
- ・岩屋キャノンボウル



③「温泉宿泊助成券」

愛知県社会保険協会が契約している下呂温泉、ぎふ長良川温泉にご宿泊の際、「助成券」を利用すると、1泊につき500円割引となります。

利用対象者 会員事業所の従業員とそのご家族及びご同行の方（小学生以上）

温泉宿泊施設

- ・下呂温泉 36か所
- ・ぎふ長良川温泉 5か所



④「契約保養所利用補助券」

愛知県社会保険協会が契約している下記保養施設にご宿泊の際、「補助券」を利用すると、お1人様につき1,500円割引となります。（年間1回1泊限り）

利用対象者 会員事業所の被保険者とその被扶養者

保養施設

- ・柏屋旅館
- ・ホテル日間賀荘
- ・おんたけ休暇村
- ・休暇村 全国に35か所



- ・上記の補助券等は、2025年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所に対して発行いたします。（ただし、2025年6月30日までに申し込みの場合は、2024年度の社会保険協会費を納入していただいた事業所も対象とします。）
- ・上記の補助券等は、郵送による申し込みのみ受付します。（返信用封筒を必ず添付してください。）

申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。
または、FAX(052-678-7334)にてご連絡いただければ、申込書等をFAXでお送りいたします。
(必ずご希望の申込書の種類・貴事業所名・FAX番号を記入してください。)

社会保険 **あいち** No.568

— 令和7年3月発行 —

記事提供：日本年金機構大曾根地域代表年金事務所
全国健康保険協会愛知支部
発行：一般財団法人愛知県社会保険協会
〒456-0022
名古屋市熱田区横田1丁目11番6号 フジ神宮ビル8階
☎ 052-678-7330 URL <https://www.shaho-aichi.jp>